研究報告書

厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業)

乳がん検診における国際的調査

研究分担者 高橋 宏和 国立がん研究センター社会と健康研究センター室長

研究要旨

乳がん検診におけるマンモグラフィによる乳房の構成については、米国の多くの州で通知が法制化されてい る一方、欧州など他の地域では通知されていない。米国では、英語以外の言語で通知の説明を行うことや、貧 困や低学歴などの社会的弱者に対して説明を行うことが必要視されているが、欧州では過剰診断など、乳がん 検診の不利益ついて関心が高い。わが国のがん検診は、対策型検診として住民に提供されているが、人間ドッ クなどによる任意型検診も許容しているため、状況としては米国と欧州の混合型である。そのため、米国での 事例のみをもって国全体の対策に反映するのはリスクが高く、多角的な視点による慎重な議論が必要である。 対策型検診において乳房構成を一律に通知することは現時点では時期尚早だが、引き続き海外の状況も参考に したよりよい通知の方法について、対応を検討していく必要がある。

A . 研究目的

乳がん検診の科学的根拠やシステムは、欧米各 国の状況を参考にした上で、厚生労働省の検討会 などでわが国の状況について議論し、運用されて いる。マンモグラフィによる乳房の構成について は、米国の多くの州で通知が法制化されている一 方、欧州では通知されておらず、これらの国の現 状を把握することにより、情報提供の方向性を検 討することを目的とする。

B.研究方法

乳房構成の通知に関する論文検索や情報収集をWebで行い、必要に応じて国内外の学会に参加し、実態把握および専門家の意見を収集した。各国の社会保障制度については、医療経済研究機構などの資料より収集した。

(倫理面への配慮)

「ヘルシンキ宣言」「人を対象とする医学研究 に関する倫理指針」を遵守して人権擁護に配慮す る。なお、本研究は既存資料を用いた観察研究の ため、対象となる個人に直接的な介入はなく、個 人の人権は擁護されると考える。

C.研究結果

米国の州以外で、マンモグラフィによる乳房構成 の通知を義務付けている国や地域は調査した限り なかった。乳房構成の通知を法制化している米国の 州は34あり(2018年)、現在も増えている。一方、 米国公衆衛生学会や米国の論文報告では、英語以外 の言語で通知の説明を行うことや、貧困や低学歴な どの社会的弱者に対して説明を行うことの必要性 が訴えられていた。

欧州では乳房構成の通知に関する報告は見られ なかった一方、マンモグラフィによる過剰診断など、 乳がん検診の不利益に関する報告が多数見られた。

D.考察

米国では受診者の知る権利が尊重され、乳房構成の通知を法制化する州が増えているが、わが国とは

社会保障制度が違うため、実際の検診の運用は任意 型検診に近く、加入保険によってさまざまである。 検診現場の混乱を避けるためにも、乳房構成の通知 を行う際には、その後に推奨される行動を明確にす るとともに、受診者のリテラシーを向上し不安を軽 減することが必要である、とされている。

一方、対策型検診が整備されている欧州において は、がん検診による不利益を低減させるために、頻 度や対象者をできるだけ少なくするトレンドにあ るため、乳房構成の通知については否定的な意見が 多くみられる。

わが国のがん検診は、対策型検診として住民に提供されているが、人間ドックなどによる任意型検診 も許容しているため、状況としては米国と欧州の混 合型である。そのため、米国での事例のみをもって 国全体の対策に反映するのはリスクが高く、多角的 な視点による慎重な議論が必要である。

E.結論

本研究班の提言にあるように、対策型検診におい て乳房構成を一律に通知することは現時点では時 期尚早だが、引き続き海外の状況も参考にしたより よい通知の方法について、対応を検討していく必要 がある。

F.健康危険情報

特になし。

- G.研究発表
- 1. 論文発表

1. <u>Takahashi H</u>, Machii R, Matsuda K, Saika K, Nakayama T. Overdiagnosis by conducting can cer screening other than guidelines in Japan. BMJ Evidenced-based Med. 2018; Suppl: A57.

2. Machii R, Saika K, Kasuya K, <u>Takahashi H</u>, Saito H.

Trends in the quality assurance process indi cators for Japanese colorectal cancer screen ing during 2003-13. Jpn J Clin Oncol. 2018; 48: 329-334. doi: 10.1093/jjco/hyy022.

2. 学会発表 (発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

1. <u>Takahashi H</u>. Overdiagnosis by conducting cancer screening other than guidelines in Ja pan. 11th European Public Health Conference (20181128) Ljubljana

2. <u>Takahashi H</u>, Machii R, Matsuda K, Saika K, Nakayama T. Overdiagnosis by conducting cancer screening other than guidelines in Japan. Preventing Overdiagnosis2018 (20180820) Copenhagen

3. <u>高橋宏和</u>. 職場におけるがん検診. 産業衛生学 会関東地方会 283 回例会 シンポジウム (20181117)東京 4. 中山富雄、<u>高橋宏和</u>. 科学的根拠に基づくがん 検診を職域で行うための課題と展望. 第77回日本 公衆衛生学会総会 シンポジウム座長(20181125) 郡山

5. <u>高橋宏和</u>.研究格差社会をどう生きるか.第77 回日本癌学会学術総会 特別企画(20180926)大阪

H.知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得 特になし。

 2.実用新案登録 特になし。

3.その他 特になし。